

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念、職員が、個々の年間目標を掲示し、管理者と職員は、地域との関わりのあり方などについて話し合い、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業所内に掲示するとともに、理念を職員個々が自分なりの解釈を行い、年間目標を1つ設定し、長期的に理念を実現していくための取り組みが行われています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への買い物、地域ボランティアの受け入れ、地域の催し物に出かける、日常的と言えるまでは、時間が必要だが、今後ホーム便りを回覧し交流を深めていきたい。	地域の行事への参加に加え、併設特養と連携を図り、納涼祭への近隣住民の招待や保育園・中学校との交流などが行われています。そうした活動を通して、日常的に近隣住民と顔見知りの関係が作られています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症の高齢者を抱える家族や、本人に対して悩み事や、困っている事について気軽に相談できるような体制作りを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回の運営推進会議で活動の報告や、今後の具体的な改善のあり方について、適切に報告し、委員からの意見を求めサービス向上に努めている。	市の職員、包括支援センター職員、民生委員などに参加していただき、単なる事業所からの報告の場ではなく、要望や意見を取り入れながらサービスの向上に活かされています。また、メンバーの協力により地域の交流が図られています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に介護相談員が来訪している。行政と共にサービスのあり方、サービスの質の向上に取り組んでいる。	事務的な関係にとどまらず、運営やサービスの課題があれば、直接相談に行き、アドバイスをもらうなどの関係が構築されています。また、困難事例などは地域包括支援センターと連携が図られています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と協力して、「身体拘束排除マニュアル」が作成されており、利用者の行動の制限や日中の玄関の施錠を行わないなど全職員に周知している。	マニュアルの整備に加え、法人で行われている拘束検討委員会にホームの職員も参加し、理解を深めるとともに周知が行われています。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設施設と協力して、「虐待防止マニュアル」を作成し、チームケア会議にて職員全体に周知している。	外部研修への参加やユニット会議にて虐待防止マニュアルの周知徹底が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で、事業所内での制度の活用の必要性は無いが、今後に向けて学習の機会があれば、積極的に参加し理解できるようにしたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項を説明するとともに、家族の質問や疑問に答え、ホームでの生活や契約内容について十分に理解していただいたうえで契約を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に介護相談員の受け入れを行い、利用者の立場に立った意見を頂き参考している。	意見箱や相談・苦情対応窓口が設置され、寄せられた相談・苦情に対しては、苦情委員会で意見交換が行われ対応が取られています。また、事業所の状況も毎月作成しているホーム便りにてご家族にお伝えしています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヵ月に1回程度、施設運営者、管理者、参加の下に合同会議を設け職員が自由に意見を言える雰囲気作りを心がけている。意見や提案は、運営に反映させている。	毎月のユニット会議のほか、日常的に職員が意見を言いやすい雰囲気作りや個別面談が行われています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に勤務の考課と自己評価を行い、職員の勤務状況の把握に努め、職員の資格の取得、研修参加の意欲については高く評価を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に対しては、担当を決めマニュアル等に基づいて、基本的な事項の研修を行っている。また、職員の資質及び、能力にそった外部研修や内部研修、OJTを実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設への見学や交流を通じて、情報交換の機会を持ちサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、本人と話をする時間を多く持ち、本人の希望や不安を理解するように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは、事前の面談で、家族の不安や、困っている事を聴き面会時には、面会カードを利用し家族の要望等を聴き支援につなげ家族との関係作りに努めている。。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の状況を確認し、介護支援専門員からの意見を聞き、グループホームの利用が本人にとって最良であるのか居宅サービスや他施設の利用の方向も含めた対応を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の大先輩という考えを大切に、日常生活の様々な場面で、利用者から教えてもらう機会作りに努めている。利用者が出来ないことを補助し、寄り添いながら共同生活が送れるよう関わっている。		
19	(7-2)	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と細やかなコミュニケーションをとるようにし、利用者の気持ちを家族に伝えたり、家族の思いも受け止め、利用者がホームにおいて不安なく楽しく生活できるように共に支えていく関係を築いている。	入所時はご利用者が不穏にならないよう、ご家族に来ていただくようお願いをしているほか、敬老会やお誕生会にもご家族に参加していただくようお願いをしています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	法人内のサービスを利用されていた方が、グループホームを利用された後も、連絡を取り合って交流できるよう支援している。気軽に面会できる環境作りに努めている。	馴染みの関係を継続できるよう、ご利用者の自宅やお墓参りなどの外出支援も行っています。また、職員異動に関してもホーム便りにて記載し、ご家族の理解を得られるようにしています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察し、快く過ごせるよう会話や、レクリエーション等で孤立しないよう職員が支援に努め良好な関係作りを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方の所へも、利用者と一緒に遊びに行ったり、御家族にお会いした時にも近況を尋ねる等、関わりを大切にしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居に際して事前面談にて、本人や家族の思い、希望を取り入れ日々の支援に反映できるようにしている。	独自のアセスメントシートを使用し、入居時のアセスメント、日常のケアの中でコミュニケーションや行動などから思いや意向を把握し、収集した情報は一元的に蓄積されるよう改善が図られています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、支援に関わってきた人達から、本人のこれまでの生活歴、なじみの暮らし方経験等に関する情報収集を行っている。サービス利用中も折に触れて本人や家族の話の中から聞き取れるよう努めアセスメント表に記載している。	思いや意向の把握同様に、独自のアセスメントシートを使用し、入居時のアセスメント、日常のケアの中でコミュニケーションや行動などから思いや意向を把握し、収集した情報は一元的に蓄積されるよう改善が図られています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に記録を付け、観察を行う事で1人1人の生活のリズムや心身の状況を把握している。又本人が出来る事は何か観察しながら現在の状態を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が、生活の中で利用者の思いや気づいた点を記録し、担当職員が介護計画原案を作成し、さらに本人、家族、関係者などの意見を聞き、介護計画に反映させている。	居室担当者が中心となって全職員でアセスメントの実施、3ヶ月に1回モニタリングを実施し、状況の変化があれば計画の見直しを行っているほか、1年に1回の定期的な見直しが行われています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の毎日の生活の様子やバイタル測定を記録し、職員全員が確認している。特変事項については、申し送りを徹底している。利用者の日常生活を観察する事で、得られた情報をケアプランに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合の受診の支援、本人の希望があった場合の外出支援、その時々にあった支援が行われている。今後家族の冠婚葬祭なども視野に入れ柔軟に取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの訪問を受け、地域との交流を持ち楽しみを持ちながら暮らせるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を重視している。通院時病状の把握に努めている。受診には原則として家族に同行してもらうが、困難な場合は職員が同行している。緊急時には協力病院や併設施設とも連携して対応できる体制が確保されている。	ご本人・ご家族の希望する医療機関による受診が行われ、ご家族による同行の際は、書面にて日常のご利用者の様子を伝えることで情報交換が行われています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師により利用者の日常の健康管理や状況に応じた支援を受けられるように、併設の看護師と協働で夜間緊急時に対応している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、安心して療養できるよう病院側と情報交換を行い、本人、家族の意向も踏まえて相談に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合、終末期の対応等について、管理者【もしくは計画作成担当】が家族等へ説明しており、その後の状況に応じて家族等の要望に考慮して関係者等への働きかけ、対応を検討し支援している。	事業所の方針として中間施設としての位置づけをとっており、その方針に基づき、看取りに対する指針を定め、ご家族への説明を行っています。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で行う救急救命法、AED講習会には、全員参加しているが、全ての職員に実践力が備わっているには至っていない。	マニュアルの整備とともに救命救急講習を受講し、応急手当・初期対応を修得し、急変時や事故発生に対する備えが行われています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者と職員全員で防災訓練を行っている。訓練時には、併設施設職員や地域住民協力隊も参加し、災害時には協力を得られる体制が得られている。	マニュアルの整備とともに、年に2回、消防署・近隣住民の協力を得て防災訓練(主に夜間想定)が行われています。その後消防署職員から意見を頂き、改善策の検討が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の権利擁護に努める為に、個人情報保護プライバシーの尊重に関する内部研修を行い、利用者1人1人のプライドを大切にしながら適切な言葉かけを行うように努めている。	個人情報やプライバシー保護の尊重に関する内部研修を特養と合同で実施し、職員への周知徹底が図られています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を築く努力を行い、本人から思いや希望を聞き出せるよう努めている。選択肢がある場合、自己決定の働きかけを行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個々の得意な事、好きな事、希望を生活の中に取り入れ利用者が主体となる生活を心がけている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自らのおしゃれや、身だしなみは、自己決定できるように声掛け支援を行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中から食べたい物を聞き出し、メニュー作りの時は、料理の本を見ながら利用者にも参加してもらっている。一人ひとりの出来る事、得意な事を活かして、食事作りに参加してもらっている。	メニュー作りから、準備・片付け、食事をご利用者と職員が共に行うことに加え、ご利用者の知恵をかりながら畑で栽培された野菜を取り入れるなどの取組みが行われています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの食事摂取量、水分量を記録し、状態や嗜好、習慣に応じた食事の提供を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをし、支援が必要な場合は介助を行っている。歯磨きが自立している人でも手順違いや、やり忘れをフォローする為に時々見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターン記録に記入し把握に努めている。その人に合った声掛けやトイレ誘導を行い自立支援に努めている。夜間歩行不安定な方にはポータブルトイレを設置している。	ご利用者の様子やしぐさも踏まえ、一人ひとりの排泄パターンを把握した上での支援が行われています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた献立作りや、水分多く摂取できるようにチェック表をつけている。運動不足にならないようレクリエーションや、家事に参加して頂いている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも入浴はできるようになっている。希望があれば毎日でも入浴は可能である。	午後の入浴を基本としていますが、希望に応じて午前や夕方入浴もできるよう体制が整えられています。また、プライバシーに配慮した同性介助や、拒否に対する声かけやタイミングを職員間で連携するなどの対応も取られています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活状況に応じて、眠い時は本人の休みたい場所で休んで頂いている。共同スペースのソファや小上がり式の畳スペース、自室でいつでも休む事ができる。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は、個人ファイルに綴じ、いつでも見られるようにしている。受診時の記録を読む事で、薬の目的や副作用を理解し、用法や用量についても守られている。処方が変わった場合には様子の観察を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内では、日常の家事に加え毎月の行事や催し物など利用者1人1人の活躍できる場面を作り支援を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望時、ドライブや、買い物、散歩に出かけている。季節ごとに外食などの行事を計画し気分転換を図っている。	日常的な近隣の散歩や買い物、花壇や畑の作業に加えて、お花見・紅葉・市内近郊のドライブなどが行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭的なトラブルを防ぐ為出納帳を作り定期的に照合している。買い物を希望された時は、いつでも職員が同行し支援を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚、知人からの電話は歓迎して取り次ぎを行っている。又希望があれば本人から手紙を出したり、電話を掛けられる援助を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節を感じられる花を置きフロアの壁は、季節を身近に感じられるようなレイアウトを心がけている。行事等で写した写真も常に見える場所に貼ってある。	共有空間は全てを見渡せるオープンなスペースになっており、開放感があるとともに、適度な装飾により、寒々しくならないような配慮と季節感の演出が行われています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自然と利用者の居場所が決まっており、なじみの関係も出来上がっている。畳スペースも確保し、くつろいで頂ける環境作りに努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居段階で、自宅から使い慣れた家具類を持ち込んで頂けるよう勧めている。なじみある雰囲気の中で安心して暮らせるよう配慮をしている。	ご利用者が使い慣れた物を持ち込んでもらうようご家族に働きかけ、これまでの生活の継続や安心して居心地よく生活できるよう配慮がされています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分からなくなる事がある為、矢印や大きな文字で表示している。各居室にはそれぞれ柄の違うのれんを下げ、分かりやすく工夫している。		